

2019年度事業報告書（特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘）

はじめに

今年度、美ヶ丘敬楽荘拠点区分では、日常生活圏域であります総合分庁舎地区（大野町地区）を中心とした地域包括ケアシステム構築を目指して更なる医療・介護連携強化を図ってきました。

特に地域にあるかかりつけ医療機関とは、常日頃から利用者の生活状況、健康維持についてご相談しながら支援しています。今後も嘱託医や他協力医療機関と更なる医療・介護連携を図り、利用者が健やかに安心して生活を送ることができるよう取り組んでいきます。

美ヶ丘敬楽荘では、多種多様な才覚を持った地域住民のお力をお借りして利用者さんの生活がより豊かなものとなるよう取り組んできました。

各ボランティア活動、各サークル団体による楽器演奏や合唱披露、外部講師によるクラブ活動、保育園児や高校生との交流など継続的に受け入れを行い、可能なかぎり開かれた施設運営となるよう、努めてきました。

また、こちらから地域に出向いてのPR活動を積極的に行い、美ヶ丘敬楽荘拠点の取り組みをできるだけ多くの方々に知ってもらえるよう広報してきました。

次年度は、全道老人福祉施設協議会研究大会（札幌市）や終活セミナー（函館市）において活動報告を行い、今までの実践を振り返り、評価し、更なるPR活動となる機会にしたいと考えています。

そして、美ヶ丘敬楽荘は、個別ケア実践を可能にする取り組みに重点を置き、ユニットケアの取り組み、トータルケアプログラム実践を通して職員全体のスキルアップを図ってきました。

特筆する点としましては、全道老人福祉施設協議会で継続開催しました「多職種協同による自立支援と重度化対応・重症化予防研修」に各職種のリーダーが継続して参加し、改めて多職種で取り組む意義やトータルケアプログラムについての再確認をすることができています。

また、「ユニットリーダー研修」「個浴での入浴介助方法徹底実習」に、ユニットリーダーが各2名ずつ参加することができました。

学んできた内容が当施設内研修をとおして多くの職員にも伝わり、良い学びの機会となったと考えています。

さらに、今年度は介護ソフトを更新し、「ケアカルテ」を導入することで記録の効率化を図っています。総合記録シート様式は未だ十分な形にはなっていませんが、今後介護ソフト会社とタイアップして良い形に仕上げていきます。

また、今年度は「眠りSCAN」10台を導入し個々の利用者の身体状況、睡眠状況に沿ったケアを行う上での一助とすることができました。

台数が限られており、すべての情報を機器に頼り切ることはできませんが、排泄介助や起床援助での働きかけや安否確認において利用者にできるだけ負担をかけずに援助することができるようになっていきます。

これからも、個別ケア推進と職員の負担軽減両方を目指して取り組んでいきます。

そして、トータルケアプログラムの実践が4年目となる中、医療や介護に関する知識・技術の向上、人材育成の体系化、高齢者部門における共通基盤づくり、働きやすい職場環境づくりを目指した実践が、徐々に形になってきているものと感じております。

次年度は、3事業所主催で行われる「合同研修」を主体的に取り組み、更なる知識・技術向上とともに、事業所間連携、高齢者部門全体のケアの標準化を図っていきます。

これからも積極的にトータルケアプログラムを実践し、「学び続けられる職場づくり、自己成長できる職場づくり」を目指して取り組んでいきます。

今年度、個々の入居者の健康維持、生活の充実を図ることを目指して介護職員、看護職員、生活相談員、管理栄養士、事務員等、多職種が連携して取り組んだ結果、年間平均利用率が97%となり、大きく数値目標を上回ることができました。

また、短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」では、個々の利用者の身体状況、ご自宅での生活状況を踏まえ生活機能の維持を図る取り組みを積み重ねた結果、年間平均利用率が90.5%と数値目標を達成し、高い利用実績を得ることができました。

美ヶ丘敬楽荘は、短期入所生活介護「美ヶ丘敬楽荘」を含め、大きく収支改善を図ることができております。これからも、更なるサービスの充実を図り、美ヶ丘敬楽荘拠点区分としてより一層地域住民のお役に立てるよう精進してまいります。

2020年3月31日

特別養護老人ホーム美ヶ丘敬楽荘
施設長 加藤 秀隆

2019年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター）

はじめに

今年度、美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンターは、利用者が住み慣れた自宅や地域での生活を長く継続することができるよう、基本方針及び重点目標に沿い、年間目標利用率を80%と設定し運営してまいりました。その結果、平均利用率は86.8%と年間目標を達成することができました。

次年度も、今年度同様に「頭」と「体」、「心」の活性化の3本柱を念頭に介護予防に重点を置きながら、生きがいを持って楽しく自宅での生活を継続できるようサービスの提供に努めてまいります。

次年度は年間目標利用率を85%と今年度より高く設定し、利用者のサービス満足度を踏まえながら、機能訓練指導員を中心とした個別機能訓練加算、運動器機能向上加算の継続取得と、楽しみや生きがい、季節感を感じることでできる豊富なアクティビティを通じ、各サービスのさらなる質の向上に努めてまいります。

また、在宅サービス拠点担当者による地域包括ケア推進ワーキンググループにつきましましては、毎月1回の会議を開催することができました。ふれあい食堂い

こいを中心として各拠点担当者と連携することにより、地域での悩み事や相談事などに応じて、その方に必要なサービスへシームレスにつなげることができております。これからも、地域に根差して在宅生活を支える拠点としての役割を担うことができるよう、努めてまいります。

そして、北斗市総合事業基準緩和型サービスAとして実施してまいりました生きがいデイサービスは引き続き、火曜日はせせらぎ保健センター、水曜日から金曜日は敬楽荘のラウンジでの実施を予定しております。

生きがいデイサービスは生活リハビリや屋外行事等を通じ、介護予防、利用者の生きがいづくりを念頭に置き、年間目標利用率を75%と設定し運営をしてまいりましたが、年間平均72.4%と惜しくも達成することができませんでした。

次年度も平均利用率75%を目標に、利用者の満足度の向上と必要に応じたサービスプログラムの見直し、利用者の生きがいづくりのため、北斗市、北斗市地域包括支援センター「かけはし」等、関係機関との協力体制のもと、総合相談窓口として取り組んでまいります。

これからも、自立支援の視点を忘れず、利用者またはご家族に安心してご利用いただけるデイサービスセンターを目指して取り組んで参ります。

2020年 3月31日

美ヶ丘敬楽荘デイサービスセンター
統括主任生活相談員 福地 寛己

2019年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり）

はじめに

2019年度において、美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとりは「入居者の健康と生活を守る」「トータルケアを中心としたケアの確立」「入居者が安心して暮らすことのできる施設」「ご家族から一層信頼していただける施設」「職員定着率の向上」「施設事業運営の安定化」に取り組むことを基本方針として、以下の4点を重点目標として事業を運営して参りました。

重点目標の1点目は、「基本理念、目指すべき姿の浸透を図る」です。今年度、胃ろうの方が6名となったことも影響し、入居者の平均要介護度は最大値で3.9から4.0となりました。また、年間を通して入居者29名のうち15～16名が90歳以上（最高齢は102歳）であり、重度化及び高年齢化が進んでいる状況にあります。このような状況において、入居者の健康と生活を守るために常に基本理念を念頭に日々のケアを提供していくことが大切であると考えました。

具体的な取り組みとしては、朝礼及び夕礼における理念の唱和、ユニットケアの推進、家族や地域との交流、接遇の向上と家族への日常的な情報提供を心掛けました。常に理念を念頭に置きながら、日々のサービス提供の中で個別ケア、寄り添うケアに努めました。季節の行事として、恒例の夏祭り、流しそうめんのほか、初めての試みとしてジンギスカンと秋刀魚を楽しむ行事を行うことができました。

家族との交流については、新型コロナウイルス対策のため家族との交流会を開催することができず、大きな行事としては夏祭りでの交流のみとなってしまいました。可能な方には一時帰宅や外出、又は外泊で家族と過ごす時間を持っていただきました。

地域との交流については、市民文化祭への作品展示及び見学、ボランティアとして訪問してくださった方々との交流をすることができました。家族への情報提供については、面会時のほか必要に応じて電話での情報提供に努めました。

重点目標の2点目は、「トータルケア・プログラムの推進」です。

具体的な取り組みとしては、トータルケアを中心としたケアを確立していくことを明確にし、取り組みの強化を図りました。今年度から3ヶ年計画でスタートした北海道老人福祉施設協議会主催の「多職種協同による自立支援と重度化対応・重症化予防研修（＝トータルケア研修）」に主任生活相談員、介護主任、看護主任が参加し、自分たちが取り組んでいることの振り返りと、同じようにトータルケアに取り組んでいる他施設から良い刺激を受けることができました。また、今年度は旭川市で開催された全国高齢者ケア研究会主催の「第11回全国先端ケア研究会」にユニットリーダー2名が参加し、最新の介護知識と技術を学習し、当該研究会において講師を担当した全国の施設職員から良い刺激を受けることができました。

このことにより、内部で実施しているケースカンファレンスの内容が充実したものとなりました。先端ケア研究会に参加したユニットリーダーが、そこで学んだトランスファー（移乗介護）について、自主的に伝達研修を行ってくれたことも大きな成果でした。

トータルケア・プログラムを導入して4年目となった今年度、年度後半まで介護職員体制が十分とは言えない状況にあった中で、介護職員の奮闘と他職種の協力のもと年間平均利用率96.4%を達成することができ、特に3月は利用率100%を達成することができました。

重点目標の3点目は、「ケアスタッフの充足と採用職員の育成及び定着」です。

何よりケアスタッフの充足が最優先課題としてありました。職員からの紹介のほか、総務課が応募者の確保に大きな力を発揮してくれた結果、常勤職員5名（内、派遣職員1名）、パート職員1名、臨時生活サポート員3名を採用することができました。7月に常勤職員1名が退職となってしまいましたが、当該職員の補充を含め、欠員が生じていたケアスタッフを充足することができました。

また、現任職員に関しては、新卒（高卒）でゆとりに配属された職員が働きながら受験要件を満たし、周囲のサポートを受けながら介護福祉士試験に合格することができました。

なお、採用したケアスタッフ等に対しては、採用時の研修のほか、エルダー制度に基づくサポートを行うことになっていましたが、欠員が生じている状況では十分に実施することができませんでした。今後は、採用した職員及び現任職員の定着に向けて、より一層働きやすい職場、やりがいのある職場を目指して取り組んで参ります。

重点目標の4点目は、「コンプライアンスの強化と施設事業運営の安定化」です。

地域密着型サービスに義務付けられている運営推進会議を2ヶ月に1回開催すべく取り組んで参りましたが、新型コロナウイルス対策の一環として、年度末に予定していた運営推進会議を中止いたしました。

また、2018年に発生した胆振東部地震及び大規模停電を踏まえてのライフライン確保の一環として、厨房機器の一部をガス仕様に変更することを検討しました。実施については、来年度以降の実現を目指して、更なる検討を進めて参ります。

施設事業運営の安定化のため、特養の年間平均利用率の目標を95%として取り組んで参りました。前述したとおり、年間平均として96.4%の利用率となり、目標を上回ることができました。

短期入所生活介護については、年間平均利用率80%を目標に、リピーターの確保と新規利用者の積極的な受け入れを進めた結果、29名の新規利用者を受け入れることができました。上半期の新規利用者数は15名、下半期は14名と、ほぼ同数でした。上半期の平均利用率は79.5%、下半期は71.8%、年間平均では75.7%でした。ロングでの利用者が年間平均4.8人と少なかったため、目標の80%には届きませんでした。

次年度は、入居者の健康と生活を守るために基本理念を踏まえたケアを継続して実施できるよう、基本理念を全職員が暗唱できるように努め、目指すべき方向性を常に確認しながら日々のケアを提供して参ります。また、トータルケアを中心としたケアの確立を図るため、関係する外部研修への参加及び内部研修の充実に取り組むとともにユニットリーダーを含めた推進体制を構築し、入居者の穏やかな、笑顔ある暮らしを追求して参ります。併せて、家族や関係機関への日常的な情報提供と接遇の向上に努め、一層信頼される施設を目指して参ります。

特に、体制面においては、採用職員と現任職員の定着に取り組み、継続的に安定したサービスを提供できる体制を整えることを重要課題として取り組みます。併せて、次年度に2名の採用を計画している外国人介護人材を迎え入れる準備を進めて参ります。

短期入所生活介護においては、引き続き新規利用者の積極的な受け入れと満足度の向上に努め、年間を通して安定した利用率を達成できるよう取り組み、運営の安定化を目指します。

また、コンプライアンスの強化への取り組みや災害・防災対策に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルスへの対応など、感染症対策に取り組んで参ります。

2020年3月31日

地域密着型特別養護老人ホーム
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家ゆとり
短期入所生活介護 美ヶ丘敬楽荘
施設長 伊藤 巧

2019年度事業報告書（美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな）

はじめに

2019年度は、昨年度に引き続き、「多様な利用者の在宅生活を支援すること」「利用登録者の安定的確保」「安定的にサービスを提供すること」を基本方針として、以下の3点を重点目標として事業を運営して参りました。

重点目標の1点目は、「利用登録者の安定的確保を図る」です。

具体的な取り組みとしては、多様な利用者を受け入れ、一人一人のニーズを踏まえた柔軟なサービス提供に努めるとともに、日常的な地域住民との交流や関係機関との連携強化に努めました。その結果、医療機関や北斗市地域包括支援センター、北斗市内の居宅介護支援事業所から利用可否の問い合わせが増加し、一時は利用待機者が出る状況にもなりました。

今年度は、9月に登録定員を24名から26名に増加しました。年間の新規登録者は12名、登録解除は11名（入院による登録解除及び再登録を含む。）でした。各月の登録者数は22～26名と安定しており、年間平均登録者数は24名でした。年度途中で登録定員を増加したということもあり、目標の21名以上を達成することができました。

また、今年度は初めて「きずな祭り」を開催し、和太鼓やよさこいソーラン演舞、出店コーナーを利用者、家族、地域住民とともに楽しむことができました。きずなに隣接するせせらぎ保健センターを会場として借用することができたため、準備や利用者の移動がしやすく、多くの利用者が参加できました。

その他、ふれあい食堂いこいででの地域住民との交流、アクティビティーを通しての身体機能維持、トータルケア研修への参加、会議の場での情報共有に取り組むことができました。

重点目標の2点目は、「安定的にサービスを提供する」です。

年度途中においては、利用登録者の増加及びサービス提供量の増加に対応するため、また、年度末においては、2名の退職予定があったため、常勤介護職員1名とパート介護職員3名の採用、他事業所から常勤介護職員1名の内部異動を行って体制を整えました。

また、介護未経験からスタートした職員が、きずなで働きながら受験要件を満たし、周囲のサポートを受けながら介護福祉士試験に合格することができました。今後も採用した職員の定着にも取り組みながら、安定的にサービスを提供するための体制を構築して参ります。

重点目標の3点目は、「コンプライアンスの強化と事業運営の安定化」です。

地域密着型サービスに義務付けられている運営推進会議を2ヶ月に1回開催すべく取り組んで参りましたが、新型コロナウイルス対策の一環として、年度末に予定していた運営推進会議は開催せず、書面での報告に代えさせていただきました。

また、気軽に立ち寄れる開かれた事業所を目指し、今年度もゴールデンウィーク中の4日間、北斗桜回廊に訪れた観光客へのPRも兼ねて、事業所前に無料休憩所を設置しました。ふれあい食堂いこいを通して交流のある地域住民の方など、延べ15名の方にボランティアとして関わっていただきました。無料

休憩所に立ち寄ってくださった方は、4日間で計153名にもなり、きずなの認知度を高めるとともに開かれた事業所として一定の成果が得られました。

その他、近隣町内会との関係づくりにおいては、下町町内会の顧問の方に運営推進委員に入っていただくことができました。しかし、運営推進委員による外部評価は、年度後半における新型コロナウイルス対策の一環として運営推進会議を中止したため、十分に行うことができませんでした。

次年度は、小規模多機能型居宅事業の役割を念頭に、今までの取り組みを継続しながら利用登録者の安定的確保を図るとともに、特に、訪問サービスの利用が増加傾向にあることを踏まえ、今後の動向を見極めながら加算の算定や人員配置について検討して参ります。

また、採用した職員の定着、コンプライアンスの強化や災害・防災対策に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルスへの対応など、感染症対策に取り組んで参ります。

2020年3月31日

小規模多機能型居宅介護
美ヶ丘敬楽荘せせらぎの家きずな
代表者 伊藤 巧

2019年度事業報告書（美ヶ丘ケアプランセンター）

はじめに

2019年度は、複合的地域拠点における総合相談窓口としての役割を担い、運営体制の安定並びに強化を図ることを基本方針として、以下の4点について重点的に進めることを目標に取り組んで参りました。

重点目標の1点目は、「運営体制の安定と強化」です。

事業所の介護支援専門員4名のうち、3名が主任介護支援専門員という体制で年度をスタートできました。スーパーバイズ機能を十分に生かし、困難事例や在宅生活が限界と考えられるケースについて、事業所内で情報を共有しながら対応にあたって参りました。具体的には、週に1回開催する居宅介護支援事業所会議の場において各担当利用者の近況を報告し、利用者、ご家族への効果的な支援となっているかを、部署内でお互いに確認しあうように努めてきました。

また、デイサービスセンターと併設していることを生かし、利用者との面会も多く持つように心がけて参りました。

2点目は、「介護支援専門員のスキルアップ」です。

年間を通して外部研修及び内部研修への参加、他法人との合同事例検討会の企画、開催によりスキルアップに努めました。また、前年度末の実地指導において北斗市介護保険適正化委員より指摘がありました「アセスメントと課題分析の重要性」については事業所内で共有し、利用者の置かれている状況をしっかりと把握し、必要なサービスを適正回数利用することで自立支援を目指す計画を作成するよう努めました。

3点目は、「関係機関との連携強化」です。

具体的には、「顔の見える連携」を基本とし、利用者の入院、退院の際に医療機関へ積極的に出向いて情報提供をしたり、退院前にも医療機関職員との面談により情報を得て、利用者、ご家族が安心して退院を迎えられるよう努めました。金銭管理に支援を要するケースやサービス利用拒否、親族関係悪化など、特殊な対応を要するケースにおいては、担当者一人で対応せず北斗市役所や北斗市地域包括支援センター、北斗市社会福祉協議会などと情報共有し、打ち合わせを重ねたうえでの同行訪問により解決を図るなど連携を強化し対応にあたりました。関係事業所や民生委員、インフォーマルな社会資源も活用しながら、要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援することに取り組みました。

4点目は、「事業運営の安定化」です。

大きな動きとしては、昨年5月に七飯町との間で「介護予防計画作成等に係る業務委託契約」を締結しました。七飯町在住の方も支援の対象とすることで運営体制の安定と強化を図り、事業所としての担当件数の増加を目指して取り組んで参りました。当初は要支援利用者の委託依頼が数件あった程度でしたが、年度の後半からは要介護利用者の担当依頼もいただくようになりました。結果として、年間の新規契約件数が50件に対し、廃止件数は28件と22件の純増となり、月の担当件数としては安定的に110件以上を維持してきましたが、年間を通しての最大件数は123件となり、目標としていた127件を達成することはできませんでした。

次年度は、引き続き複合的地域拠点の総合相談窓口としての役割を担いながら、適切なケアマネジメントを提供し、要介護高齢者やご家族が、住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう努めて参ります。関係機関との連携も一層強化し、運営体制に見合う担当件数の増加に取り組んで参ります。

2020年3月31日

居宅介護支援事業所「美ヶ丘ケアプランセンター」
美ヶ丘在宅介護支援センター
管理者 池田美幸

2019年度事業報告書（ふれあい食堂いこい）

はじめに

ふれあい食堂いこいは、地域包括ケアシステムの拠点を目指して2015年2月18日にオープンしてから丸5年が経過しました。

ふれあい食堂いこいの活動に共感していただいた、地域住民による調理ボランティア等をはじめ、本郷町内会、北斗市食生活改善協議会、北海道教育大学函館校、大野農業高等学校生活科学科生活食育班、市立函館高等学校、大野小学校など様々な団体と協同した活動を展開し、一般介護予防や地域ニーズの解決のためのネットワークづくりに取り組んできました。

食堂運営の中心である調理ボランティアの方々の手間暇を惜しまない料理を通して、地域の方々とのコミュニケーションがより深化しております。

常連さんが来店されない時、また、調理ボランティアの方がお休みの時など互いに安否を気遣い、「作り手とお客様」という関係に今までにない素敵な変化が

数多く見られました。

「回転率の良い、食べてすぐ帰る飲食店」とは別の形が月日をかけて形成されてきていると思います。

大野小学校で実施しているコミュニティスクール(CS)の活動においても、CS夏祭りやミートローフ作り等の行事もふれあい食堂いこいを通じて周知され参加に至るなど、ふれあい食堂いこいを利用されている地域の方々の協力が欠かすことのできないものとなっております。

また、大野小学校とふれあい食堂いこいの世代交流における大人と子ども双方にプラスとなる活動は、双方にとっても同じ趣旨の活動に収斂されてきました。今年度も地域資源として大きな魅力のある同校と協働し、多世代が自然に交流できる地域づくりを目指したいと思います。

北海道教育大学函館校オープンゼミ「いこーる」は、前期3回・後期3回の計6回を実施し延130人の方々に参加していただきました。

参加者とのフリートークから地域課題を抽出し、グループワークで解決策を模索し、解決案の取りまとめや、評価、改善までのプロセスを学生と地域住民が協同し取り組むことができました。

通所型サービスBにおいては、昨年度より「むらた整骨院」の先生にお越しいただき、より専門的な内容で実施しており、個別の評価も行っています。

運動後に身体機能に関する個人的な相談も受け付けており、好評をいただいておりますので、今後も参加しやすいフレイル予防の取り組みとして継続して行っていききたいと思っております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染予防の観点から、3月は営業を3週間ほど自粛しました。

その間も食堂には再開についてや常連さん相互の体調に関する問い合わせや「お互い乗り切ろう」と励ましの声をくださる方もおられました。

お客様同士も連絡を取り合い互いに近況を話し合っていたとのことでした。

まさに今、何が起きてもおかしくはない時代に、人と人が繋がり、自らの要望や地域課題を解決するプロセスの中で、自然にネットワークが形成されていてこそ“前向きな何か”が生まれるということを知りました。

これらの実績を踏まえ、今後は多様なネットワーク(結び目づくり)から、どんなときでも互いが繋がり、思い合えるネットワークをつくり、住みやすさが感じられる地域でありつづけるよう、時代の変化に適応できる事業所を目指していきます。

2020年 3月31日

ふれあい食堂 いこい
地域連携室相談員 工藤 公洋

※詳しい内容等については、各事業所にある「事業報告・計画書」を参照して下さい